広報 としま

第343号
昭和51年8月10日発行

発行　東京都豊島区　豊島区東池袋 1—18—1　☎〔981〕1111　〒170　編集　企画部広報課

広聴電話

一度いいみみへ は情苦 981 1133

この電話は夜間・休日でも利用できます。

8月安売りデー

18日(水)—鳥　肉　屋
19日(木)—八　百　屋
21日(土)—肉　　屋
※20日の魚屋は中止

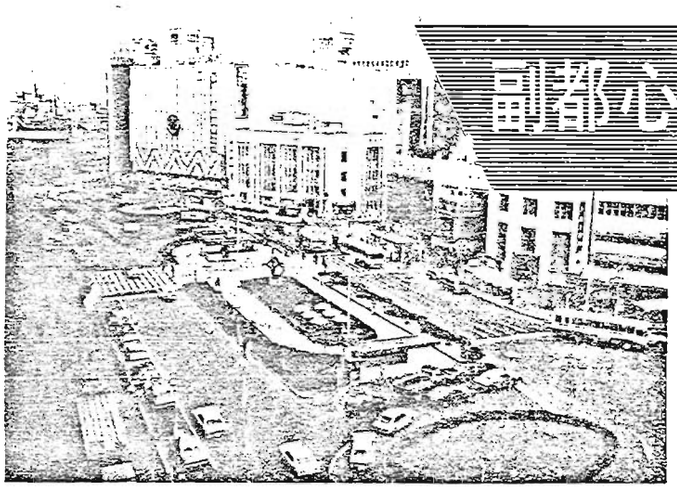

副都心整備の新しい方向

池袋駅東口地区

都市構造に関する基礎調査まとまる

調査するに当って

池袋副都心では、日々新しいビルが建ち、地下鉄の新路線が開通するなど、特に最近の変り方は、目をみはるばかりです。

しかし、池袋駅の混雑、通過交通の錯そう、オープンスペースの不足等、街づくりのうえで問題点の多いこともまた事実です。

更に昭和53年には、旧東京拘置所跡地に超高層のビル群が完成する予定であり、その影響は副都心全体に及ぶことが予想されます。

このため豊島区では、池袋駅東口に関する調査を企画し、専門調査機関である都市計画設計研究所に委託し、調査を実施しました。

調査の対象区域は、池袋駅東口地区及びその周辺地区であり、面積にしますと一五〇ヘクタール、居住人口は約二七、七〇〇人です。

調査の目的は、まずこの区域の土地・建物・人口等の現況をとらえ、それにもとづいて各街区の地域特性及び都市構造上の問題点をうきぼりにさせることにあります。次に、その分析を通じて再開発適地を選定し、街区ごとの整備と再開発の方向を見定めることを目指しています。

この調査の結果が、このほどまとめられ、発表されましたので、次にその概要を紹介したいと思います。

調査報告書の要約

再開発適地の選定

池袋駅東口地区の建物調査からみると、建物全容積は、一九六九年は七一・八ヘクタール（容積率一四二%）であったものが、一九七四年現在には九六・二ヘクタール（容積率一九〇%）で、この5年間に二四・四ヘクタール増加しその増加率は三四%に達しています。しかも拘置所跡地開発（一九七八年十月完成予定）によって、約四四ヘクタールの容積増が実現するので、現在の容積にこれを加算するだけで約一四〇ヘクタールとなり、更に現状の推移が他の街区で継続するならば、一九八五年には容積が約一九〇ヘクタール（容積率三七五%）に達すると予想されます。なかでも、業務（事務所・銀行等）容積の伸びが著しく、従来の商業中心の用途構成が変化しつつあるといえます。

しかし、その増加している業務の中身は、都心的業務（全国的市場を有する本社等の業務）の分散立地というものではなく、零細なあるいは中小規模の事業所による雑多な業態によるものであり、この地区の性格を強めつつあるとしています。

また空地調査によると、東池袋一丁目の中央部一帯の街区には、規模の比較的大きい駐車場があり、このような駐車場は、将来の開発のための暫定的な形態とみられ、この一帯の街区は急激な変容の可能性が秘められているとしています。

更に、再開発ポテンシャル（可能性）の視点からみた場合、拘置所跡地の特定街区事業は、副都心の人と車の流れや量を大きく変えると予想され、このため駅と結ぶルートに沿った街区では、業務・商業等の建物容積がより高まるとしています。

このような現況調査の結果にもとづいて、再開発の可能性・必要性、及び法令の適格条件等による「適地選定基準」を設け、この基準によって再開発適地を選定すると、次のとおりになりました。

まず、東池袋一丁目中央部の街区と拘置所跡地特定街区周辺の街区は、次の動きを期待して開発を手控え、容積が低かったり、空地が目立ち、街区自体も比較的大きなものがあるので、都市再開発法を軸とした大規模な再開発を進めていく可能性が十分にある街区であるとしています。

また、最近小規模で雑多な業態立地が特性となりつつある南池袋公園南側の街区と池袋ロータリー周辺の街区については、修復的な方法による再開発を促進すべきであるとしています。

一方、人口密度のきわめて高い住宅地である周辺街区については、きめ細かな環境保全策の適用がふさわしいとしています。

(図)池袋駅東口駅前周辺主要街路

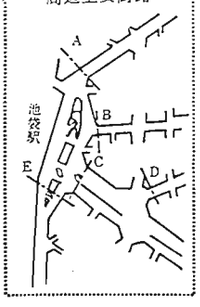

歩行者空間の整備

副都心の魅力とは、仕事、買い物、娯楽の場だけでなく、人々がぶらついたり、憩ったりできる広場にもとづくものであり、この地区に将来大量の歩行者の発生が予想されるならば、今後の副都心の整備において、歩行の安全性、快適性を高め、更に防災面に寄与する公的空間の拡充整備が最も重要であるとしています。

このため、歩行者空間整備の問題点を整理し、必要とする解決の基本的方向などを、次のように提案しています。

まず問題点としては、

(1) 歩行者流動が池袋駅に集中していること

(2) 拘置所跡地開発による歩行者の大量発生が、歩行者流動のパターンの変化をもたらすこと

(3) 池袋駅と拘置所跡地を結ぶ長い歩行トリップ（人の移動）の取り扱い

などの3点を指摘しています。

そして、昭和60年における副都心地区の予測歩行者交通発生量を基にして、池袋駅東口駅前周辺街路（5路線・図参照）をとりあげ、ピーク時の歩行者数を予測しています。

これによると、㋑A・C・D路線は、歩行について速度や追い越しが制限されるようになる。Cについては、歩行者の絶対数が平常時でも大きくなる。㋺B路線は、交通マヒの状態になり、歩行の隙絶えず歩幅や速度を調節する必要があり、歩行効率は低下するようになる。㋩E路線も、歩行効率上、安全上きわめて問題となってくる。

このため、歩行者空間整備の基本的な方針としては、

① 歩行者空間（公的空間）を拡大する

② 駅周辺から外への交通の流れをよくする（放射状歩行者路の整備強化）

③ 計画的（総合的）な歩行者空間の創出

が必要であるとしています。

そして、このような方針にもとづいて、歩道の拡幅、建物の一階部分の開放、道路景観の改善等の具体的施策を提案しています。

今後の取り扱い

今後の課題は、これまで述べてきました調査報告をどう受けとめ池袋副都心の街づくりに生かしていくかにあります。

調査報告は、街区の整備にあたっては都市再開発法に基づく都市計画事業、建築基準法等に基づく建築規制、各種融資や補助金等による民間活動の誘導助成、更には道路管理や交通規制と行政の果すべき役割は、きわめて多岐にわたっていると指摘しています。

このため、調査報告をうけた豊島区としては、都市計画、建築規制、道路管理、歩行者路網整備及び防災等を担当する部局の間でこの調査結果を分析し、問題点及び提案について詳細に検討することになっています。

なお、このような街づくりは、現に居住する住民の方々が、主体となって進めていくべきものであり、自主的な参加が望まれるものであります。

従って豊島区としては、地元住民の方に種々の説明や提案をしていきますとともに、関係各方面と十分な連携をとりながら、安全で快適な、かつ魅力ある副都心の街づくりのため努力していく考えです。

今回の調査は、街づくりのための基礎資料であって、今後の池袋副都心の整備に役立つことを期待しております。

あなたの夏の過ごし方は
—区の施設利用を—

体力づくりをする

プールで泳ごう

▽区立豊島プール　南長崎6—1—20（952—2226）西武線東長崎駅南口下車徒歩7分にあって9月上旬までの午前9時半～午後7時まで開いています。使用料は2時間一般50円、小中学生20円、小学生以下の入場または幼児プールでは、一人につき大人一人の付き添いが必要。中学生は生徒証を持参してください。

▽巣鴨体育館温水プール　巣鴨3—8—7（913—7101）にあって火～土曜は午後1時半～8時半、日曜は午前10～正午、午後は1時半～8時半まで開いています。使用料は2時間一般100円、小中学生30円

スポーツをしよう

気軽にスポーツを楽しむことができるように豊島体育館　要町3—35（973—1701）巣鴨体育館・総合体育場　東池袋4—41—30（971—0094）があって個人公開日を設けています。各種目ごとに専門の指導員が実技指導もします。使用料は1回一般40円、小中学生20円休館日は毎週月・祝日の翌日・年末年始

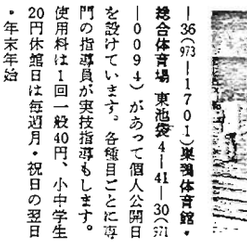

（個人公開）

ところ	豊島体育館				巣鴨体育館				総合体育場			
					武技場				弓射場			
曜日	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	休館		午後	夜間	遊歩場	
火	卓球	卓球	卓球	—	バレーボール	バレーボール	全日個人公開		アーチェリー	アーチェリー	第1・3日曜日	
水	—	バレーボール	バレーボール	—	卓球	卓球			和号	和号		
木	体操	体操	体操	—	バスケットボール	バスケットボール			—	アーチェリー	毎週木曜日の午後	
金	—	バドミントン	バドミントン	体操	体操	体操			和号	—		
土	—	バスケットボール	バスケットボール	—	バドミントン	バドミントン			和号	和号	毎日の午後（2室）	

教養を身につける

図書館で本を読もう

豊島図書館　東池袋1—19—1（内線351—5）巣鴨図書館　巣鴨3—8—2（910—3608）千早図書館　千早2—32（955—8361）があって巣鴨・千早図書館は冷房が完備され快適な読書を楽しむことができます。開館時間は午前9～午後7時（ただし豊島土曜午後5時、巣鴨・千早日曜午後5時）休館日は豊島毎週日・祝日・毎月14日・年末年始　巣鴨と千早毎週月・祝日・毎月14日・年末年始

映画をみよう

▽子供漫画映画会　区民センター5階映写室（内線3521）で8月14日「かんいりオタマジャクシ」「長靴下のピッピ」28日「しあわせの王子」「ピノキオの宇宙大冒険」　千早社会教育会館（千早町2の33　974—1335）で21日「森のいえ」「きかんしゃやえもん—D51」いずれも午後2時から入場は無料です。

▽一般向け映画会　老人福祉センター　南池袋3—5—12（984—5896）で12日午前10時半から岸恵子主演「おとうと」入場は無料です。

『児童館』で楽しく遊ぼう

特に次のような催しをしています。お友だちと遊びに行こう。

▣南大塚児童館　946—7665
▽10日2時「卓球大会」▽30日「映画大会」10時半幼児向け3時高学年向け

▣池袋児童館　922—4992
▽31日1時「おばけ大会」

▣高田児童館　987—6600
▽11・13日「プール利用日」11～12時幼児で付添いが必要1～2時半小学生▽28日2時「おばけ大会」

▣南長崎児童館　950—3042
▽25日5時「夏まつり」

▣要町児童館　974—7397
▽24～26日「のびのびキャンプ」猪苗代青少年センター

▣高松児童館　973—7420
▽20・30日3時盆踊り練習

▣西巣鴨児童館　915—2301
▽19日まで毎週火金10時半～11時半プールでの水あそび幼児で親の付添いが必要

日曜日は休館です。

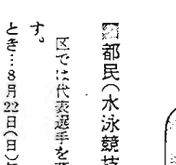

健康診断のお知らせ

脳卒中、心臓病、腎臓病など、いわゆる成人病が40歳ごろから多くなってきます。

こうした病気を予防するには、常に自分の健康状態を知り、無理のない生活を送ることが、たいせつです。

ご家庭の主婦や自家営業の方など定期的に健康診断を受ける機会の少ない方は、ぜひご利用ください。費用は無料です。

◇検診内容
結核検診（レントゲン撮影）成人病検診（血圧測定、尿検査、保健指導）

日程は下表のとおりです。

詳細は長崎保健所　957—1191

実施日	会場
8月25日(水)	高松小学校 高松2の35
〃26日(木)	真和中学校 目白5の24
〃30日(月)	千川小学校 要町3の39
9月6日(月)	大成小学校 長崎6の16
〃8日(水)	豊島カトリック教会 長崎1の28
〃10日(金)	椎名町小学校 南長崎4の30
〃13日(月)	豊島建設独身寮 南長崎6の3
〃16日(木)	千早小学校 千早3の21
〃17日(金)	長崎工業会館 南長崎1の13
〃21日(火)	長崎保健所 長崎3の6
〃22日(水)	要町小学校 要町2の7

催しものへ参加しよう

▣都民（水泳競技）大会

区では代表選手を募集しています。

とき…8月22日(日)午前10時～午後5時

ところ…東京体育館屋内水泳場

種目…（一般男子）自由形50・100平泳、背泳、バタフライ、リレー個人メドレー、メドレーリレー各200（35歳以上男子）自由形50・100平泳100、背泳50、バタフライ50（一般女子）自由形50・100、平泳100、背泳、バタフライ各50、リレー、個人メドレー、メドレーリレー各200m。

参加資格…都民であり、区内在住または在勤者であること

参加人員…1種目2名以内、1名2種目以内（リレー除く）

申込み…8月11日(水)までに体育係（内線3485）へ。

その他…交通費支給　詳細は体育係（内線3485）へどうぞ。

▣青少年はぜ釣会

期日…8月21日(土)雨天決行

ところ…千葉県五井養老川

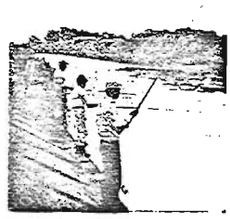

集合場所…池袋三越前午前5時40分

募集人員…50名

参加資格…区内在住在勤18歳未満青少年男女（付添可）

参加費…1人千五百円（バス代エサ代）

申込み…体育係（内線3485）で参加費を添えて申込む

問い合わせ…豊島区釣友連合会長吉川久造氏（989—0989）まで

※参加賞進呈なお申込んだ参加費は中止の場合以外払い戻しません

▣レクリエーション大会

区民レクリエーション大会が開催されます。皆さまおさそいあわせのうえ、おでかけください。

とき…8月22日(日)午前10時

ところ…区民センター文化ホール

主催…豊島区レクリエーション協会・豊島区教育委員会

入場は無料です。

交通死亡事故"ゼロ"一〇〇〇日達成！

巣鴨警察署管内では、7月9日交通死亡事故ゼロ満一〇〇〇日の偉大な記録を達成しました。

この管内は、国道17号線をはじめとして数本の幹線があり、交通量の多いところですが、長年の地域ぐるみの交通事故防止活動がみのり昭和48年10月13日以降死亡ゼロの記録をつくりました。警視庁管内でも、このような記録はきわめて少ないとのことです。巣鴨警察署・巣鴨交通安全協会では、今後も地域の方と協力して交通事故の防止に努め、記録をもっともっとのばそうと努力しています。

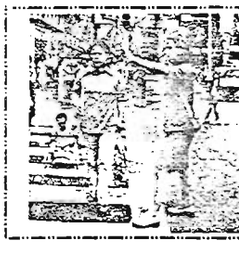

住民税第二期分の納期限は…8月31日です

『区消費生活モニター』

アンケート調査の結果まとまる

豊島区消費生活モニターも第二期にはいり新たに50名の方が選出されました。「消費者行政について」の基本的な意識と意見ということで、一般区民100名を含めた150名に対してアンケートをお願いしました。その結果がまとまりましたのでご紹介します。

☆消費者の権利とは……

消費者問題を考えるうえで最も基本となる「消費者の権利」については、「ケネディーの4つの権利」（注1）約73％「都条例の5つの権利」（注2）約83％で、かなりの人に知られてきています。

注1「ケネディーの4つの権利」とは①安全の権利（危険な商品から保護される権利）②知る権利（表示広告問題）③選ぶ権利（不当な価格等）④消費者の意志が反映される権利のことです。

注2「都条例5つの権利」とは①生命、健康を侵されない ②適正な表示を行わせる ③不当な取引条件を強制されない ④被害から救済される ⑤情報を速やかに提供される権利のことです。

☆知られている法律は……

よく知られている法律は①食品衛生法 ②独占禁止法 ③JAS法 ④計量法、逆に知られていない法律は①消費生活用製品安全法 ②消費者保護基本法 ③電気用品取締法です。

☆勉強したいことは……

―「商品の安全性」がトップ―

多様な消費者問題の中でとくにどういうことを勉強したいかについては①商品の安全性が75％と群を抜いて高い数字がでました。これは近年食品添加物、合成洗剤、プラスチック等についての安全性が問題になっていますので、それだけに不安と関心が高いということがいえましょう。次に②食生活健康管理42％ ③商品知識、表示広告34％ ④物価、流通30％ ⑤消費者の権利、行政、法律28％の順です。

☆区の行事への参加状況は…

―講座・見学・実習の順―

参加の良いのは①消費者講座28％ ②消費者見学会26％ ③料理実習26％ ④グループ学習会17％ ⑤消費生活懇談会16％ ⑥消費生活展11％です。

☆日常消費生活に役立つ情報を主に何からえているか…

―断然多い新聞・電波―

もっとも多いのが①新聞（折込広告を含む）94％ ②テレビ、ラジオ83％ ③行政機関の発行するパンフレット64％ ④消費者団体の機関誌28％ ⑤雑誌27％ ⑥口コミなどが3％です。

☆苦情相談窓口の利用は…

利用したことのある人は12％と少なく、まだまだ利用されていないようです。

☆区の消費者行政の中で今後何を期待していますか…

―「物価対策」が希望施策のトップに―

区の消費者行政のなかで今後力を入れてほしい施策は物価対策をトップに下表のとおりです。

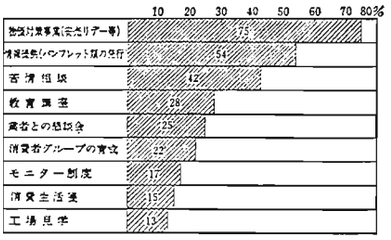

住民税の二次課税と――特別徴収の切り替えについて―

昭和五十一年度の特別区民税・都民税は、一月一日現在の住所地で、前年の所得に対し課税されます。

すでに、六月に納税通知書が発送されましたが、申告期限（三月十五日）後に申告された方、会社などを退職され、特別徴収（給料より天引き）できなくなったため、普通徴収に切り替えられた方などに対し、八月七日に納税通知書が発送されました。

所得税は、その年の所得に対し課税され、毎月の給料から源泉徴収されますので、退職後所得がなくなれば課税されません。

しかし住民税は、国税である所得税とは、根本的に異り、前年の所得に対し課税されるため、退職などにより、現在は無収入となっても、課税されることになります。

会社など勤務先での住民税の特別徴収は、毎年六月分を第一回とし、翌年五月分までの十二か月にわたり徴収されます。

このため、年度の途中で退職されると、翌月以降の特別徴収できなくなった未納の税額は、普通徴収に切り替えて課税され、納税通知書が発送されます。

また、第一回の特別徴収（六月分）をされないうちに退職した場合は、普通徴収だけで課税されることになります。

つぎの例により、ご理解ください

＜例1＞本年三月末退職の場合

①昭和五十年度分は

昨年六月から本年三月分までの十回分は納税ずみですが、四・五月の二か月分が特別徴収できないので、普通徴収に切り替えて課税されます。

②昭和五十一年度分は

六月から始まる特別徴収ができないので、全額が普通徴収で課税されます。

＜例2＞本年七月末退職の場合

①昭和五十年度分は

昨年六月から本年五月まで、十二回の特別徴収で完納されているので、課税されません。

②昭和五十一年度分は

六・七月の二か月分が特別徴収されていますが、八月から翌年五月まで、十回にわたり特別徴収されることになっていた未納の税額が、普通徴収に切り替えて課税されます。

なお、退職などに際して、給与担当者に申し出れば、未納の税額は、退職金などから一括納税することができます。

詳細は…総務部課税課　区民税第一・第二係（内線第一・2315～9第二・2325～9）

「経済講演会」開催

日本経済とこれからの中小企業

経営について講演会を開きます。

と　き…8月24日　午後2～4時

ところ…区民センター5階音楽室

講　師…鈴田卓彦先生

定　員…80名

申込み…商工係（内線2451）

第五回消費者講座

▽牛乳・乳製品の知識

と　き…8月19日　午前10～12時

ところ…区民センター第2会議室

講　師…商井冠子先生

▽牛乳・乳製品の上手な料理（料理実習）

と　き…8月20日　午前10～12時

ところ…区民センター料理教室

講　師…山中節子先生

定　員…各50名　計100名（先着順）

申込み…8月10日9時から電話で消費経済係（内線2455・2456）へ。

区民のひろば

心配でならない ポルノ雑誌の販売機

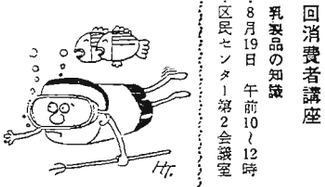

（問）最近、ポルノ雑誌販売機の設置が目立つようになりましたが、通学路に面しているものもあり、青少年に与える影響を考えると心配です。区で善処してもらえないでしょうか。（北大塚一丁目主婦）

（答）**関係機関や団体など地域ぐるみで対応を**

区内の設置数は不明ですが、最近特に目立つようになったことは事実です。設置場所は商店の前の空き地などで、適正管理上の問題にはなっておりません。

法律上の問題としては、雑誌の内容に「わいせつ」性があれば警察の取締りの対象となるほか、東京都青少年健全育成条例に基づき「不健全図書」の指定をすれば、その後一定の規制を加えることができますが、雑誌が出てからの時間がかかりすぎるため、実効性はほとんどないのが実情のようです。

従って、この問題については、青少年育成委員会など地域ぐるみで検討し、対応していくことが必要だと思われます。（教育委員会）

（問）**夏休みの学校プール開放はどのように**

夏休みに学校のプールが開放されているそうですが、ことしはどのようになっているのですか。

（千早町一丁目主婦）

（答）**万一にそなえ安全管理は万全に**

プール開放は、学校で使わない期間遊ばせておくのはもったいないということで、49年度に10校、50年度から小中学校全校を開放しました。利用できるのは、PTA等の社会教育団体の主催するもので小中学生を対象としたものに限られています。50年度の実績後に「万一の場合の補償が心配で、せっかく解放してもらっても、回数が多くできなかった」という声が強く聞かれました。

51年度はその点にこたえて、プール開放を教育委員会と団体（PTA等）との共催にし、万一補償を求められた場合に備えて、子供全員に最高二千万円の保険を掛けることになりました。

人手の方は、50年度は子供2.2人に一人の割で大人の参加をみています。今年も同程度の参加が見込まれていますので、安全管理は十分と考えられます。（教育委員会）

（問）**悩まされるユスリカ撲滅に強力な手段を**

毎年ユスリカに悩まされていますが、撲滅する強力な手段はないものでしょうか。

（新宿区境の神田川付近会社員）

（答）**根本策は河川浄化ですが、推進に一層努力します**

ユスリカは蚊とちがって吸血や伝染病の媒介はしませんが、神田川ではときおり大量発生をくりかえし、店先や家の中にまで入り込み、食べ物の上に落ちたり、身体にしつっこくぶつかるなどして、私たちを非常に悩ませます。

ユスリカの幼虫（アカムシ）は河川、湖水、沼地等の水底に生息し20～40日で成虫となり、水分やえさをとらないで、5～7日ぐらい生存します。ユスリカの大量発生は、河川等の水質と深く関係がありますが、神田川の場合、都下水道局落合処理場近辺で汚染度を表わすBOD（生物化学的酸素要求量）が13PPM、DO（溶存酸素）が7PPMとなっており、決して良好な状態ではありません。このような状態ですとユスリカの幼虫の生息に適した有機物が豊富に形成されていて、他方、天敵関係にある魚類の生息には適していませんので、いきおいユスリカの大量発生につながります。

したがって大量発生防止の根本策は、水質の浄化にあります。さいわい都では、落合処理場での高度処理排水の計画がありますので期待していますが、具体化までには、なお歳月を要する模様です。

そこで区は応急対策を行っています。まず幼虫対策として、川床等の生息箇所への薬剤注入を行い（むろん魚類への影響等を考慮の上ですが）成虫対策としては、とくに川辺の区民の方々のご協力を得て捕虫器を設置し、捕そくに努める一方、付近一帯の薬剤散布も実施しています。しかしそれでもまだまだ防ぎきれないのが実状です。区でも色々と考えて、例えば川床への薬剤注入にしても、今年はその方法を変えてみたりしていますが、成果のほどは今しばらく様子を見なければ分りません。おもわしくなければ、また別の方法を検討してまいります。いずれにせよ、大量発生だけは防止するという目標に向って、これからも努力してまいります。（衛生部）

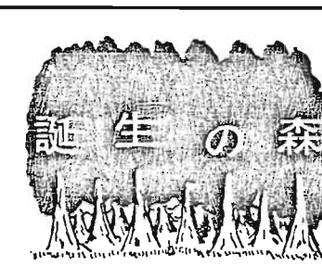

緑ゆたかな環境づくりを進めるために、お子さまのお誕生を記念して植樹を行っています。この記念植樹を自宅にできない方のために、誕生の森を設けています。

希望される方は、誕生記念苗木申込書（環境課環境整備係の窓口にあります）にその旨記入してください。

樹木の種類…区で指定します。

植樹の時間…11月上旬と5月上旬の予定で年2回です。植樹希望者には、ご通知します。

植樹の場所…公園・児童遊園

植樹者名の掲示…樹木ごとにお子さまの名前、植樹年月などを表示するとともに、区の台帳にも記録されます。

詳細…『誕生記念植樹』については環境整備係（内線2815）『誕生の森』は公園課管理係（内線2951）まで。

＝各種検診＝

◎老人健康診査

9月1日から（予定）

65歳以上の区民の皆様を対象に実施します。該当の方々には「受診券」を8月25日頃お送りする予定です。

詳細…衛務課保健係（内線2531）まで。

◎子宮ガン検診

9月1日から受付（予定）

例年のとおり検診を実施しますが、**申込および受診期間が多少変わりましたので**ご注意ください。

対象…区にお住いの満30歳以上の婦人

申込み・受診期間…

申込期間＝9月1日～10月30日　受診期間＝9月20日～10月30日

申込方法…当係へ直接来庁して申込まれるか、ハガキでお願いします。電話での申込みはお受けできません。なおハガキの場合は次の事を明記してください。「子宮ガン検診申込」住所・氏名・年齢・電話番号。

詳細…衛務課保健係（内線2531）まで。

区営公益質屋をご利用ください

急にお金が必要になった時は、池袋公益質屋をご利用ください。物品を担保に、手軽に融資しています。

利用できる方…区内居住者

利用方法…質入れする物品と住所氏名が確認できるもの（健康保険証または運転免許証等）と印かんをご持参ください。

貸付限度額…一世帯10万円

貸付金利息…月3パーセント

流質期間…4か月

取扱時間…午前9時から午後6時まで。ただし、日曜・祝日は休業

詳細…池袋公益質屋（池袋本町1の40の7）971－9477

心身に障害のあるお子さんの就学相談

心身に障害をもつお子さんの就入学について相談を行います。

対象…来年4月に小学校一年に入る方と就学猶予になっている方、また現在六年生で都立盲ろう・養護学校を希望する方

受付…8月31日までに学事係（内線3433）までどうぞ。

毎週月曜日は国民年金相談日
場所は区役所国民年金課です

国民年金コーナー

退職後の年金について

会社を退職したあと国民年金に加入せず放ってある方を見うけますが、そのままでは、厚生年金・共済組合等から年金がおりず、掛け損になる場合があります。

わが国の公的年金制度では、老齢年金をうけるためには、厚生年金・共済組合だけでは20年、国民年金だけでは25年以上の納付済み期間を必要としています。しかし例えば厚生年金だけで20年にならないうちに会社をやめ自営業に転職した場合、国民年金に加入し合わせて25年以上の保険料を納付すれば、将来、厚生年金国民年金両方から年金をうけられます。

退職をして、まだ国民年金加入の手続きをしていない方は国民年金課適用係へ印鑑、厚生年金証書をもって手続きをしてください。

詳細…適用係（内線2671）へ

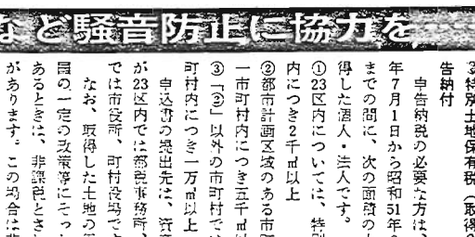

認定試験

中学校卒業程度

病気など、やむをえない事由のために義務教育諸学校に就学することができないで、就学を猶子または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が次により試験を行います。

合格した方には、高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格…昭和52年3月31日までに満15歳以上になる方

願書受付期間…51年8月16日～9月16日まで

受付場所…東京都教育委員会

試験日…11月11日

試験場…新宿区立教育センター

試験科目…国語、社会、数学、理科、外国語（英語または、ドイツ語、フランス語）

詳細…学事係（内線3433）へ

"台風シーズン"迫る！

お宅の看板は大丈夫ですか？

広告塔、広告板を掲出されている広告主、管理者の方、破損箇所がないか、再点検しましょう。路上に放置された立看板、はり札（ベニヤ等で裏うちしたはり紙）は、風にとばされて特に危険です。撤去してください。

区役所では、屋外広告物法にもとづき、大は広告塔、広告板をはじめ、広告幕、アドバルーン、小型広告板、商店街のアーチ、装飾街路灯、店頭装飾まで。小は立看板、はり札、はり紙の許可事務を行っています。未許可広告物の広告主の方は、至急手続きを行い、法律にかなう安全な広告物を掲出しましょう。

詳細……環境課（内線2811）へ

"夏の夜を静かに"クーラーなど騒音防止に協力を

豊島だより

▼8月の税金

◎特別土地保有税（取得分）の申告納付

申告納税の必要な方は、昭和50年7月1日から昭和51年6月30日までの間に、次の面積の土地を取得した個人・法人です。

①23区内については、特別区一区内につき2千㎡以上

②都市計画区域のある市町村では一市町村内につき五千㎡以上

③「②」以外の市町村では、一市町村内につき一万㎡以上

申告書の提出先は、資産所在地が23区内では都税事務所、23区外では市役所、町村役場です。

なお、取得した土地の用途が、同の一定の改築等にそったものであるときは、非課税とされる場合があります。この場合は非課税申告書を提出していただきます。

◎個人事業税第一期分

納税通知書を8月中旬ごろまでに郵送しますので、お近くの金融機関でお納めください。

詳細……豊島都税事務所　981－1211

建築法規の解説（シリーズ）

○特別用途地区

同じ用途地域内でも周囲の状況による特殊性があるため、用途地域を更に細分化し、純化させるため、特別用途地区として第一種文教地区、第二種文教地区、及び第二種特別工業地区の三つの地区が指定されています。（豊島区の場合）

第二種特別工業地区内に建てられない建物の用途

①原動機を使用する工場で作業所面積が150㎡をこえるもの。

②衛生上有害、もしくは騒音、振動等のはげしい業種。

③キャバレー、料理店、バー、料亭、ナイトクラブ、麻雀場等。

建築法規の解説シリーズの問い合わせは建築課（内線3135）へ

▼税についての作文募集

高校生が対象です。税に関することならどんなことでも――

入選作品には各賞を、また応募者全員に記念品を贈ります。

応募要領…一人一編　三千字以内

締切日…9月6日まで

応募先…豊島税務署　984－2171

▼児童画募集＝小学生＝

題材…電信電話に関するもの

大きさ…B4またはB3

締切り…9月10日

送り先…学校を通して最寄りの電話局へ。入選者には賞を、応募者全員には記念品を贈呈。

詳細…日本電信電話公社豊島地区管理部　933－5000

▼郵便局から

電話で天気予報のように郵便切手等に関する情報を提供するサービスを開始しました。どうぞご利用ください。294－9551

▼職業適性相談所から

各人の能力や性格を科学的に検査して職業の選定、進学コースなどの相談に応じます。

対象…15歳（中学3年）以上の方

相談・相談日…休日を除く毎日

（土曜日は午前中のみ）

受付時間…午前は8時45分～9時　午後は12時45分～13時

費用…検査用紙代150円

詳細…東京都職業適性相談所（文京区後楽1－8－20）811－2222

▼職業訓練校から

◎10月入校の訓練生募集

募集期間…8月2日～20日

応募方法…公共職業安定所か当校に申込んでください。

募集科目と募集人員

科目	昼間	夜間	備考
写真撮影科	20名	20名	経理事務科は定年を過ぎた50歳以上の方です。
経理事務科	30名	—	
タイプ製図科	—	—	
トレーニング科	30名	—	
経理事務科	25名	25名	
経理事務科	—	30名	

詳細…都立大塚高等職業訓練校北大塚1－15　910－4454

◎35歳以上の女性の訓練生

科目等…インテリアサービス科25名　調理科25名　福祉ヘルパー科30名　いずれも6か月間

募集期間…8月20日

申込…公共職業安定所または当校

選考日…8月27日で職業適性検査・面接・身体検査

合格発表…8月31日

詳細…都立荒宿婦人専修職業訓練校　202－5101

◎高圧電気工事受講生募集

募集人員・受講料…40名　千円

申込受付…9月2～3日

実施月日…9月13～22日　7日間

受講対象…電気工事工免許所持者または高圧電気工事にたずさわっている方

詳細…都立赤羽高等職業訓練校　909－8138

【訂正】7月25日号4頁の特別区職員募集欄中、試験日10月12日を10月17日に訂正いたします。